

運転免許証の自主返納制度

運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

運転に不安を感じる方などは自主的に免許を返納することができます。



◎受付場所

①北杜警察署交通課

受付時間 9時から16時まで（12～13時、土日祝日を除く）

②山梨県総合交通センター ※予約が必要です

◎持ち物

運転免許証

★運転免許証を自主返納すると

「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

※併せて運転経歴証明書の交付申請ができます。

お問い合わせ

北杜警察署交通課 0551-32-0110

山梨県総合交通センター 055-285-0533



△注意点

免許の返納後は運転ができなくなりますので、ご家族の送迎または公共交通などをご利用ください。

運転免許証を返納するとタクシー運賃が1割引！

・タクシーに乗るとき…

警察署から交付された運転経歴証明書を提示してください。

タクシー運賃が1割引になります。



↓↓↓ 更に！嬉しい支援制度 ↓↓↓

自主返納をした方へ

乗り物チケット(バス・タクシー共通乗車券) 12,000円分をお渡しします

初回のみ

◎利用範囲

- ・バス（市民バス幹線・支線、山梨交通市内3路線）
- ・タクシー（市内タクシー会社が運行し、市内を移動する場合に限る）

◎対象要件

- ①北杜市の住民基本台帳に記載されていること
- ②満65歳以上であること
- ③運転免許証を自主返納していること



◎申請場所

北杜市役所企画課、各総合支所地域市民課



◎持ち物

申請による運転免許の取消通知書

★自主返納者専用の乗り物チケット(バス・タクシー共通乗車券)をお渡しします。

乗り物チケットは2回目以降、半額で購入できます！

- 既に12,000円分の乗り物チケットを申請された方は、

2回目以降、ご本人に限り、乗り物チケットを半額で購入できます。

種類	通常額	割引額
100円券11枚綴り	1,000円	500円
100円券57枚綴り	5,000円	2,500円
100円券120枚綴り	10,000円	5,000円
100円券253枚綴り	20,000円	10,000円

※確認のため、必ず取消通知書または運転免許自主返納者証等に併せて
本人確認書類（マイナンバーカード、保険証等）をお持ちください。

◎利用方法

- ・バス・タクシー利用の際に、乗り物チケットでお支払いが出来ます。
(100円券となりますので、差額は現金でお支払ください)
- ・必ず、運転者に運転経歴証明書又は運転免許自主返納者証を提示してください。



お問い合わせ

北杜市役所企画課 0551-42-1321